



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成25年2月1日金曜日 第2441号

## ◇ 目 次 ◇ 告 示

保安林の皆伐面積の限度の公表.....(森林整備課).....42  
 土地改良区役員の就退任の届出.....(東予地方局農村整備課).....44  
 新たな土地改良事業の施行の認可(2件).....( " ).....44  
 道路の区域変更(県道上分三島線).....(東予地方局四国中央土木事務所).....44  
 開発行為に関する工事の完了.....(中予地方局建築指導課).....44  
 道路の区域変更(県道落合久万線).....(中予地方局久万高原土木事務所).....45  
 道路の供用開始( " ).....( " ).....45  
 道路の供用開始(一般国道440号).....( " ).....45  
 土地改良区役員の就退任の届出(4件).....(南予地方局農村整備課).....45

## 公 告

愛媛県漁業取締船用燃料の購入.....(会計課).....46

## 監 査 公 表

財政援助団体等監査結果の公表(3件).....(監査事務局).....47  
 随時監査結果の公表.....( " ).....49

## 公安委員会告示

地域交通安全活動推進委員の委嘱.....(警察本部交通企画課).....49

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第81号

森林法施行令(昭和26年政令第276号)第4条の2第3項の規定による皆伐面積の限度は、次のとおりとする。

平成25年2月1日

愛媛県知事 中 村 時 広

単 位 区 域	保 安 林 の 種 類	面 積 (ヘクタール)	区 域 内 市 町
銅 山 川	水 源 かん 養 保 安 林	576.52	四国中央市(金砂町平野山、富郷町寒川山及び金砂町小川山並びに富郷町豊坂及び富郷町津根山の各一部に限る。)、四国中央市新宮町、新居浜市(別子山に限る。)
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	21.50	
金 生 川 ~ 加 茂 川	水 源 かん 養 保 安 林	341.68	新居浜市(別子山を除く。)、西条市(明理川、石田、石延、今在家、円海寺、大新田、大野、上市、河之内、河原津、河原津新田、喜多台、楠、国安、黒谷、桑村、実報寺、周布、新市、新町、高田、玉之江、旦之上、壬生川、広江、広岡、福成寺、北条、三津屋、三津屋東、三津屋南、宮之内、三芳、安用、安用出作、吉田、小松町、丹原町を除く。)、西条市小松町(石鎚(字大成、字有川及び字黒河並びに字諏訪、字戸石及び字横峰の各一部に限る。))に限る。)、四国中央市(金砂町平野山、富郷町寒川山及び金砂町小川山並びに富郷町豊坂及び富郷町津根山の各一部を除く。)、四国中央市土居町
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	837.55	
中 山 川	水 源 かん 養 保 安 林	208.36	西条市(明理川、石田、石延、今在家、円海寺、大新田、大野、上市、河之内、河原津、河原津新田、喜多台、楠、国安、黒谷、桑村、実報寺、周布、新市、新町、高田、玉之江、旦之上、壬生川、広江、広岡、福成寺、北条、三津屋、三津屋東、三津屋南、宮之内、三芳、安用、安用出作、吉田に限る。)、西条市小松町(石鎚(字大成、字有川及び字黒河並びに字諏訪、字戸石及び字横峰の各一部を除く。))を除く。)、西条市丹原町(関屋及び田滝の各一部を除く。)、東温市(滑川及び明河並びに河之内の一部に限る。)
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	272.72	
今 治 地 区	水 源 かん 養 保 安 林	59.44	今治市(吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町、関前大下、関前岡村、関前小大下を除く。)、松山市(安居島、浅海原、浅海本谷、磯河内、猪木、院内、牛谷、大浦、大河内、大西谷、小川、尾儀原、小山田、片山、鹿峰、上難波、鴨之池、粟井河原、客、儀式、久保、河野高山、小川谷、立岩米之野、才之原、佐古、猿川、猿川原、下難波、庄、庄府、常保免、苞木、善応寺、高田、滝本、北条辻、常竹、土手内、河野中須賀、中通、中西内、中西外、立岩中村、夏目、西谷、萩原、八反地、平林、麓、河野別府、北条、本谷、宮内、安岡、正岡神田、横谷、和田、光洋台、府中、柳原に限る。)
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	373.34	

重 信 川	水源かん養保安林	256.40	松山市（安居島、浅海原、浅海本谷、磯河内、猪木、院内、牛谷、大浦、大河内、大西谷、小川、尾儀原、小山田、片山、鹿峰、上難波、鴨之池、粟井河原、客、儀式、久保、河野高山、小川谷、立岩米之野、才之原、佐古、猿川、猿川原、下難波、庄、庄府、常保免、苞木、善応寺、高田、滝本、北条辻、常竹、土手内、河野中須賀、中通、中西内、中西外、立岩中村、夏目、西谷、萩原、八反地、平林、麓、河野別府、北条、本谷、宮内、安岡、正岡神田、横谷、和田、光洋台、府中、柳原、中島栗井、宇和間、中島大浦、小浜、上怒和、熊田、神浦、津和地、長師、饒、野忽那、畑里、二神、宮野、睦月、元怒和、吉木を除く。）、伊予市（中山町、双海町を除く。）、西条市丹原町（関屋及び田滝の各一部に限る。）、東温市（滑川及び明河並びに河之内の一部を除く。）、伊予郡砥部町（満穂、玉谷、中野川、高市、総津、多居谷、仙波を除く。）、
	土砂流出防備保安林	633.49	
小 田 川	水源かん養保安林	21.54	喜多郡内子町（本川、上川、立石、南山、寺村、小田、日野川、大平、吉野川、中田渡、上田渡、白杵、中川（一部を除く。）に限る。）、伊予郡砥部町（満穂、玉谷、中野川、高市、総津、多居谷、仙波に限る。）、伊予市中山町、双海町
	土砂流出防備保安林	73.33	
肱 川	水源かん養保安林	820.18	大洲市、喜多郡内子町（本川、上川、立石、南山、寺村、小田、日野川、大平、吉野川、中田渡、上田渡、白杵、中川を除く。）、西予市宇和町（郷内、西山田及び山田の各一部を除く。）、野村町（大野ヶ原の一部を除く。）、城川町
	土砂流出防備保安林	97.69	
八 幡 浜 地 区	水源かん養保安林	14.52	八幡浜市、西宇和郡伊方町、西予市三瓶町、明浜町、宇和町（郷内、西山田及び山田の各一部に限る。）、
	土砂流出防備保安林	54.34	
宇 和 島 地 区	水源かん養保安林	634.49	宇和島市（三間町及び野川の一部を除く。）、南宇和郡愛南町
	土砂流出防備保安林	122.68	
吉海宮窪地区	土砂流出防備保安林	18.08	今治市吉海町、宮窪町
伯 方 地 区	土砂流出防備保安林	19.81	今治市伯方町
弓 削 地 区	土砂流出防備保安林	3.10	越智郡上島町（生名、岩城、魚島を除く。）、
上浦大三島地区	土砂流出防備保安林	39.20	今治市上浦町、大三島町
中 島 地 区	土砂流出防備保安林	2.28	松山市（中島栗井、宇和間、中島大浦、小浜、上怒和、熊田、神浦、津和地、長師、饒、野忽那、畑里、二神、宮野、睦月、元怒和、吉木に限る。）、
四 万 十 川	水源かん養保安林	555.91	宇和島市（三間町及び野川の一部に限る。）、北宇和郡鬼北町、松野町
	土砂流出防備保安林	42.27	
仁 淀 川 上 流	水源かん養保安林	993.04	上浮穴郡久万高原町、喜多郡内子町（中川の一部に限る。）、西予市野村町（大野ヶ原の一部に限る。）、
	土砂流出防備保安林	48.22	
東 予	干 害 防 備 保 安 林	19.10	四国中央市（上柏町、下柏町、村松町、三島朝日一丁目、三島朝日二丁目、三島朝日三丁目、三島紙屋町、三島宮川一丁目、三島宮川二丁目、三島宮川三丁目、三島宮川四丁目、三島中央一丁目、三島中央二丁目、三島中央三丁目、三島中央四丁目、三島中央五丁目、三島金子一丁目、三島金子二丁目、三島金子三丁目、中曾根町、中之庄町、具定町、寒川町、豊岡町大町、豊岡町豊田、豊岡町長田、豊岡町五良野、豊岡町岡銅、富郷町寒川山、富郷町豊坂、富郷町津根山、金砂町小川山、金砂町平野山に限る。）、新居浜市、西条市（明理川、石田、石延、今在家、円海寺、大新田、大野、上市、河之内、河原津、河原津新田、喜多台、楠、国安、黒谷、桑村、実報寺、周布、新市、新町、高田、玉之江、旦之上、壬生川、広江、広岡、福成寺、北条、三津屋、三津屋東、三津屋南、宮之内、三芳、安用、安用出作、吉田、丹原町に限る。）、
中 予	干 害 防 備 保 安 林	4.14	松山市（安居島、浅海原、浅海本谷、磯河内、猪木、院内、牛谷、大浦、大河内、大西谷、小川、尾儀原、小山田、片山、鹿峰、上難波、鴨之池、粟井河原、客、儀式、久保、河野高山、小川谷、立岩米之野、才之原、佐古、猿川、猿川原、下難波、庄、庄府、常保免、苞木、善応寺、高田、滝本、北条辻、常竹、土手内、河野中須賀、中通、中西内、中西外、立岩中村、夏目、西谷、萩原、八反地、平林、麓、河野別府、北条、本谷、宮内、安岡、正岡神田、横谷、和田、光洋台、府中、柳原に限る。）、
南 予	干 害 防 備 保 安 林	19.99	八幡浜市、北宇和郡鬼北町、南宇和郡愛南町（正木、増田、小山、中川、広見、満倉、上大道、一本松に限る。）、
東 予	保 健 保 安 林	17.94	新居浜市、西条市（明理川、石田、石延、今在家、円海寺、大新田、大野、上市、河之内、河原津、河原津新田、喜多台、楠、国安、黒谷、桑村、実報寺、周布、新市、新町、高田、玉之江、旦之上、壬生川、広江、広岡、福成寺、北条、三津屋、三津屋東、三津屋南、宮之内、三芳、安用、安用出作、吉田、丹原町を除く。）、
今 治 地 区	保 健 保 安 林	29.34	松山市（安居島、浅海原、浅海本谷、磯河内、猪木、院内、牛谷、大浦、大河内、大西谷、小川、尾儀原、小山田、片山、鹿峰、上難波、鴨之池、粟井河原、客、儀式、久保、河野高山、小川谷、立岩米之野、才之原、佐古、猿川、猿川原、下難波、庄、庄府、常保免、苞木、善応寺、高田、滝本、北条辻、常竹、土手内、河野中須賀、中通、中西内、中西外、立岩中村、夏目、西谷、萩原、八反地、平林、麓、河野別府、北条、本谷、宮内、安岡、正岡神田、横谷、和田、光洋台、府中、柳原に限る。）、今治市玉川町、波方町
			松山市（安居島、浅海原、浅海本谷、磯河内、猪木、院内、牛谷、大浦、大河内、大西谷、小川、尾儀原、小山田、片山、鹿峰、上難波、鴨之池、粟井河原、客、儀式、久保、河野高山、小川谷、立岩米之野、才之原、佐古、猿川、猿川原、下難波、庄、庄府、常保免、苞木、善応寺、高田、滝本、北条辻、常竹、土手内、

中 予 保 健 保 安 林	11.84	河野中須賀、中通、中西内、中西外、立岩中村、夏目、西谷、萩原、八反地、平林、麓、河野別府、北奈、本谷、宮内、安岡、正岡神田、横谷、和田、光洋台、府中、柳原、中島粟井、宇和間、中島大浦、小浜、上怒和、熊田、神浦、津和地、長師、饒、野忽那、畑里、二神、宮野、睦月、元怒和、吉木を除く。)、東温市(上村、牛淵、上林、北野田、志津川、下林、田窪、西岡、野田一丁目、野田二丁目、野田三丁目、樋口、南野田、見奈良、山之内、横河原に限る。)、上浮穴郡久万高原町(東明神、西明神、入野、久万、上野尻、下野尻、菅生、上畑野川、下畑野川、直瀬、露峰、二名、父野川、柳井川、中津、西谷に限る。)、喜多郡内子町(中川の一部に限る。)
八幡浜～肱川	21.12	八幡浜市保内町、西予市三瓶町、野村町、城川町
宇和島～四万十川	3.78	宇和島市(吉田町、三間町、津島町を除く。)、北宇和郡松野町
弓削地区	3.10	越智郡上島町(生名、岩城、魚島を除く。)

注 銅山川、金生川～加茂川、中山川、今治地区、重信川、仁淀川上流、肱川、宇和島地区及び四万十川には、国有林を含む。

○愛媛県告示第82号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、新居浜市洪水土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年 2月 1日

愛媛県東予地方局長 俊野 健治

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	日 野 勸太郎	新居浜市中須賀町1丁目2-29

道前平野土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・新池地区)の施行を平成25年 1月24日認可した。

平成25年 2月 1日

愛媛県東予地方局長 俊野 健治

○愛媛県告示第84号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により、四国中央市土居町土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・道町地区)の施行を平成25年 1月24日認可した。

平成25年 2月 1日

愛媛県東予地方局長 俊野 健治

○愛媛県告示第83号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により、

○愛媛県告示第85号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 2月 1日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	上分三島線	四国中央市下柏町字前サコ449番1から 同町字赤ノ井430番1まで	旧	メートル 4.6～8.0	キロメートル 0.313	
			新	7.0～12.0	0.313	
"	"	四国中央市三島宮川四丁目五反地891番2から 同市三島中央五丁目青木1540番4まで	旧	6.7～19.6	0.350	
			新	12.0～24.0	0.350	

○愛媛県告示第86号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成25年 2月 1日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
24中局建(開)第41号 平成25年 1月23日	伊予郡松前町大字西古泉字寿443番6	伊予郡松前町大字西古泉438番地 大 政 ゆかり 神 田 まゆみ

○愛媛県告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 2月 1日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	落合久万線	上浮穴郡久万高原町直瀬甲2720番から 同町直瀬甲2722番まで	旧	メートル 8.1～10.6	キロメートル 0.051	
			新	8.1～17.5	0.051	

○愛媛県告示第88号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 2月 1日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	落合久万線	上浮穴郡久万高原町直瀬甲2720番から 同町直瀬甲2722番まで	平成25年 2月 1日

○愛媛県告示第89号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 2月 1日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	440号	上浮穴郡久万高原町西谷字郷角12678番 1 から 同字12678番 2 まで	平成25年 2月 1日

○愛媛県告示第90号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、城辺町城辺土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年 2月 1日

愛媛県南予地方局長 山 本 龍 典

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	石 川 芳 洋	南宇和郡愛南町柏2033

○愛媛県告示第91号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、城辺町緑僧都土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年 2月 1日

愛媛県南予地方局長 山 本 龍 典

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	石 川 芳 洋	南宇和郡愛南町柏2033

○愛媛県告示第92号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大久保山土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年 2月 1日

愛媛県南予地方局長 山 本 龍 典

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	石 川 芳 洋	南宇和郡愛南町柏2033

## ○愛媛県告示第93号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、津島町中央土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年2月1日

愛媛県南予地方局長 山本 龍典

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	毛利 守雄	宇和島市津島町下畑地甲1782

## 公 告

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年2月1日

愛媛県知事 中村 時広

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名

愛媛県漁業取締船用燃料の購入

## (2) 購入物品名及び数量

軽油（免税・J I S K 2204 2号）

約498 400リットル

この数量は、過去1年間の購入実績に基づく数量であり、平成25年度の納入量を保証するものではない。

## (3) 購入物品の内容等

入札説明書による。

## (4) 納入期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

## (5) 納入場所

松山港及び宇和島港の愛媛県漁業取締船棧橋又は愛媛県が指定する愛媛県海域

## (6) 入札方法

ア 入札は、愛媛県電子入札システムによる電子入札により行うこと。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）（以下「運用基準」という。）8(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、100リットル当たりの単価で記載すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約単価は、入札書に記載された金額を100で除し、1リットル当たりの単価とする。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成23・24・25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2156

- (2) 入札書の受領期間

電子入札による場合は、平成25年3月21日（木）午前9時から同月22日（金）午後1時59分まで

紙入札による場合は、平成25年3月22日（金）午後1時59分まで

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

平成25年3月22日（金）午後2時00分

愛媛県庁舎 総務部会議室（入札室） 本館2階

## 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条の規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：平成25年3月14日（木）午後5時00分

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (8) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額

及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

運用基準 8(1)又は(2)の規定により紙入札による入札が承諾された者は、入札書を直接又は郵便(書留郵便に限る。)により提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Light Oil ( tax exempted , JIS K2204 No .2 ) approximately 498 ,400L
- (2) Time limit of tender: 1:59 p . m . , 22 March 2013
- (3) For further information , please contact: Supplies Procurement Section , Accounting Division , Treasury Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan  
TEL 089 912 2156

監 査 公 表

○公表第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成25年 2月 1日

愛媛県監査委員 岸 新  
同 住 田 省 三  
同 笹 岡 博 之  
同 佐 伯 満 孝

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
学 校 法 人 真 美 学 園	平成24年11月28日
学 校 法 人 神 戸 学 園	"
学 校 法 人 三 瓶 幼 稚 園	"
宇 和 島 自 動 車 株 式 会 社	"
株 式 会 社 茶 玻 瑠	"
キ ス ケ 株 式 会 社	"
公 立 学 校 共 済 組 合 四 国 中 央 病 院	"
社 会 福 祉 法 人 三 愛 園	"
社 会 福 祉 法 人 宇 和 島 厚 生 協 会	"
松 野 町 商 工 会	"
愛 媛 県 商 工 会 連 合 会	"
松 山 商 工 会 議 所	"
八 西 森 林 組 合	"
宗 教 法 人 興 隆 寺	"
四 国 中 央 市 土 居 町 土 地 改 良 区	"
道 前 平 野 土 地 改 良 区	"
社 会 福 祉 法 人 風 早 偕 楽 園	"
社 会 福 祉 法 人 す い よ う 会	"
社 会 福 祉 法 人 砥 部 寿 会	"
社 会 福 祉 法 人 こ と ぶ き 会	"
伊 予 市	"
西 予 市	"

( 監 査 の 結 果 )

平成23年度において実施された上記団体に対する次の補助金に係る出納その他の事務について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、一部の団体において次の事項が認められた。

補助対象経費実支出額である工事請負代金額の積算内容に誤りがあったため、補助金の過大(281,000円)な交付を受けていた。

(キスケ株式会社)

事 業 主 体	補 助 金 の 称	補 助 対 象 事 業	補 助 対 象 事 業 費	補 助 金 額
学 校 法 人 真 美 学 園	平成23年度愛媛県私立学校運営費補助金	いずみ幼稚園の運営費	36,818,022円	19,288,000円
学 校 法 人 神 戸 学 園	"	神戸幼稚園の運営費	19,033,612円	12,553,000円
学 校 法 人 三 瓶 幼 稚 園	"	三瓶幼稚園の運営費	23,681,952円	11,663,000円
宇 和 島 自 動 車 株 式 会 社	平成23年度生活交通路線維持費補助金	路線維持費及び車両減価償却費	186,069,000円	93,033,000円
株 式 会 社 茶 玻 瑠	平成23年度愛媛県民間施設省エネ・グリーン化推進事業費補助金	空調設備等の施設整備費	51,812,000円	10,000,000円
キ ス ケ 株 式 会 社	"	照明設備の施設整備費	30,000,000円	10,000,000円
公 立 学 校 共 済 組 合 四 国 中 央 病 院	平成23年度愛媛県地域医療再生支援医療施設施設整備事業費補助金	三島医療センターの医療施設整備	30,387,000円	22,790,000円
"	平成23年度愛媛県地域医療再生支援医療施設施設整備事業費補助金	四国中央病院の医療機器整備費	122,692,500円	92,019,000円
"	"	三島医療センターの医療機器整備費	3,675,000円	2,756,000円
"	平成23年度災害拠点病院等機能強化事業費補助金	DMA T用携行資機材等整備費	11,068,000円	5,428,000円
社 会 福 祉 法 人 三 愛 園	平成23年度愛媛県子育て支援緊急対策事業費補助金	厨房器具の更新等	5,346,450円	5,345,000円
社 会 福 祉 法 人 宇 和 島 厚 生 協 会	"	みどり寮の厨房器具の更新等	5,127,095円	5,126,000円
松 野 町 商 工 会	平成23年度愛媛県観光集客力向上支援事業費補助金	森の国「戦国絵巻」のまちづくり事業	9,057,548円	4,321,000円
愛 媛 県 商 工 会 連 合 会	平成23年度小規模事業指導費補助金	経営改善普及事業	1,034,007,731円	834,872,734円
松 山 商 工 会 議 所	"	"	206,201,753円	183,988,838円
八 西 森 林 組 合	平成22、23年度愛媛県森林再生緊急対策事業費補助金	間伐等の森林整備事業	11,830,979円	10,000,000円

宗教法人 興隆寺	平成23年度 重要文化財 等保存修理 費補助金	消火設備等の施 設整備費	59, 098,760円	4, 925,000円
四国中央市土居 町土地改良区	平成23年度 愛媛県単独 土地改良事 業補助金	かんがい排水の 土地改良事業	10, 733,000円	4, 293,200円
道前平野土地改 良区	"	"	7, 968,000円	3, 187,200円
社会福祉法人 風早偕楽園	平成23年度 愛媛県軽費 老人ホ・ム 事務費補助 金	ケアハウス菊仙 荘の運営費	37, 012,402円	16, 422,000円
社会福祉法人 すいよう会	"	ケアハウス白寿 の運営費	44, 015,412円	24, 790,000円
社会福祉法人 砥部寿会	"	ケアハウス砥部 オレンジ荘の運 営費	60, 448,018円	6, 887,000円
社会福祉法人 ことぶき会	"	ケアハウス ジ ョイフル・ケア の運営費	38, 344,201円	15, 565,000円
伊予市	平成23年度 新ふるさと づくり総合 支援事業費 補助金	地域づくり推進 事業	10, 249,918円	5, 124,000円
西予市	"	"	6, 411,816円	3, 205,000円

愛媛エフ・エー・ ゼット株式会社	資本金額 3,427,000,000円 県出資額 936,000,000円	"
松山観光港ターミ ナル株式会社	設立 平成10年4月23日 資本金額 600,000,000円 県出資額 256,000,000円	"
公益財団法人 愛媛の森林基金	設立 昭和61年5月10日 基本金額 1,051,130,000円 県出捐額 400,000,000円	"
公益財団法人 愛媛県埋蔵文化財 センター	設立 昭和52年6月9日 基本金額 5,000,000円 県出捐額 5,000,000円	"
(監査の結果) 平成23年度事業に係る出納その他の事務について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好と認められた。		

○公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成25年 2月 1日

愛媛県監査委員 岸 新  
同 住 田 省 三  
同 笹 岡 博 之  
同 佐 伯 満 孝

監 査 対 象 機 関		監 査 年 月 日
団 体 名	基 本 金 等	
南レク株式会社	設立 昭和48年6月14日 資本金額 400,000,000円 県出資額 106,933,333円	平成24年12月19日
財団法人 愛媛県スポーツ振 興事業団	設立 昭和49年12月25日 基本金額 750,203,544円 県出捐額 500,000,000円	平成24年12月20日
松山空港ビル株式 会社	設立 昭和53年11月1日 資本金額 1,125,000,000円 県出資額 300,000,000円	"
	設立 平成5年4月30日	

○公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成25年 2月 1日

愛媛県監査委員 岸 新  
同 住 田 省 三  
同 笹 岡 博 之  
同 佐 伯 満 孝

監 査 対 象 機 関		監 査 年 月 日
南レク株式会社	平成24年12月19日	
財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団	平成24年12月20日	
愛媛エフ・エー・ゼット株式会社	"	
松山観光港ターミナルビル株式会社	"	
(監査の結果) 平成23年度において実施された公の施設の指定管理者に係る出納その他の事務について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好と認められた。		
公 の 施 設 の 体	公 の 施 設 の 名 称	委 託 金 額
南レク株式会社	南予レクリエーション都市公園	337,897,000円
財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団	愛媛県総合運動公園	190,259,000円
"	愛媛県武道館	152,685,000円
愛媛エフ・エー・ゼット株式会社	愛媛国際貿易センター	113,717,000円
"	愛媛県植物くん蒸所	2,199,000円

松山観光港ターミナル株式会社	松山観光港ターミナル	28,699,000円
----------------	------------	-------------

○公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成25年2月1日

愛媛県監査委員 岸 新  
 同 住 田 省 三  
 同 笹 岡 博 之  
 同 佐 伯 満 孝

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
環 境 政 策 課	平成25年1月11日
子 育 て 支 援 課	"
南予地方局健康福祉環境部	"

（監査の結果）  
 平成23年度における、愛媛県民間施設省エネ・グリーン化推進事業費補助金、愛媛県子育て支援緊急対策事業費補助金及び愛媛県軽費老人ホーム事務費補助金について、法第199条第5項の規定による監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。  
 キスケ株式会社に対する平成23年度愛媛県民間施設省エネ・グリーン化推進事業費補助金について、補助対象経費である工事請負金額の積算内容に誤りがあったため、281,000円が過大に交付されていた。補助金の交付に係る審査を適正に行われたい。（環境政策課）

公安委員会告示

○愛媛県公安委員会告示第1号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次のとおり地域交通安全活動推進委員を委嘱した。

平成25年2月1日

愛媛県公安委員会委員長 亀 岡 マリ子

1 委嘱期間

平成25年2月1日から平成27年1月31日までの間

2 活動区域ごとの地域交通安全活動推進委員の氏名及び連絡先

(1) 愛媛県四国中央警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
石 川 弥三治	愛媛県四国中央警察署交通課 〒799-0405 四国中央市三島中央五丁目4番20号 (電話番号 0896-24-0110)
石 村 政 義	
川 上 保 昭	
進 藤 武	
高 橋 幸 正	
竹 中 安 則	
長 野 亨	

東 野 貞 夫
藤 原 孝 造
水 田 年 夫
元 上 清
森 実 勝 行
山 中 榮

(2) 愛媛県新居浜警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
伊 藤 方 正	愛媛県新居浜警察署交通課 〒792-0026 新居浜市久保田町三丁目9番8号 (電話番号 0897-35-0110)
植 田 和 美	
織 田 秀 子	
川 口 和 恵	
近 藤 千 恵子	
塩 屋 久 孝	
谷 村 ツヨ子	
土 岐 晴 啓	
直 野 菅 男	
永 易 万 佐子	
永 易 良 樹	
藤 原 義 輝	
松 元 文 雄	
三 木 章 市	
村 上 義 則	
柳 原 勝 秋	
矢 野 豊 秋	

(3) 愛媛県西条警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
伊 藤 裕 樹	愛媛県西条警察署交通課 〒793-0028 西条市新田133番地1
越 智 靖 子	



蔵 本 美紀江	(電話番号 0897 - 56 - 0110)
斉 藤 孝	
平 孝 志	
丹 利 廣	
日 野 隆	
藤 田 公 道	

平 塚 忠 敏
藤 井 弘
藤 田 良 登
正 岡 有 澤
村 上 須 磨 子
村 瀬 洋 一 郎
八 塚 誠 一
山 本 浩 克
渡 邊 守

(4) 愛媛県西条西警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
一 色 守	愛媛県西条西警察署交通課 〒799 - 1341 西条市壬生川124番地 1 (電話番号 0898 - 64 - 0110)
近 藤 文 男	
佐 伯 信 光	
佐 伯 隆 三	
山 下 勝 正	
渡 部 繁 明	
渡 部 勝	

(6) 愛媛県伯方警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
竹 林 彰 子	愛媛県伯方警察署交通課 〒794 - 2305 今治市伯方町木浦甲4639番地 1 (電話番号 0897 - 72 - 0110)
田 所 基 家	
松 山 一 志	
柳 原 能 夫	

(5) 愛媛県今治警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
阿 部 利 行	愛媛県今治警察署交通課 〒794 - 0042 今治市旭町一丁目 4 番地 2 (電話番号 0898 - 34 - 0110)
越 智 典 子	
川 本 登 俊 子	
小 池 精 藏	
白 石 忠	
高 橋 泰 叔	
武 田 徳 夫	
武 田 七 生	
田 中 弘	
永 田 了 三	
西 本 信 保	
日 野 弘 子	

(7) 愛媛県松山東警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
青 木 義 隆	愛媛県松山東警察署交通第一課 〒790 - 8551 松山市勝山町二丁目13番地 2 (電話番号 089 - 943 - 0110)
井 手 清 美	
尾 池 秀 雄	
大 内 茂 美	
大 内 武	
大 西 良 和	
門 屋 榮 子	
河 内 恒 一	
木 下 政 計	
栗 林 弘 之	
古 鎌 久 志	
高 岡 猛 雄	

谷 原 健 吾
坪 田 力 衛
友 澤 光 則
中 野 正
成 谷 文 夫
西 原 俊 一
西 原 孝 徳
西 原 千 秋
別 府 武 志
松 崎 正
松 本 健 吾
宮 内 宏
宮 本 悦 子
宮 脇 静 男
三 好 義 博
森 松 清 美
矢 野 健 二
山之内 昭 治
山之内 玲 子

(8) 愛媛県松山西警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
池 本 盛 重	愛媛県松山西警察署交通課 〒791 - 8052 松山市須賀町 5 番36号 ( 電話番号 089 - 952 - 0110 )
越 智 公 夫	
梶 村 新	
梶 原 富 彦	
門 田 真知江	
子 川 和 子	
谷 口 勝 彦	
友 澤 竹 男	

中 井 良 則
永 野 和 司
中 矢 嘉代子
中 矢 征四郎
藤 本 繁 丸
松 岡 隆
松 本 則 二
村 上 京 子
八 木 孝 教
山 中 格
山 本 浩 二
横 田 一 眞
和 田 純 子
渡 部 啓 一

(9) 愛媛県松山南警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
相 原 宏	愛媛県松山南警察署交通課 〒791 - 1104 松山市北土居三丁目 6 番17号 ( 電話番号 089 - 958 - 0110 )
相 原 康 子	
朝 村 篤	
大 野 啓 吾	
大 山 幸 男	
門 田 俊 男	
吉 良 峻 彦	
河 野 正 勝	
斎 藤 彬 彦	
永 井 和 茂	
永 井 紳 二	
永 田 サツキ	
名 田 達 夫	

野 本 益 子
林 晴 夫
袋 田 徳 男
松 本 正 昭
山 口 宗 広
吉 田 ヨシエ
渡 部 正

## (10) 愛媛県久万高原警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
大 嶋 洋 一	愛媛県久万高原警察署交通課 〒791 - 1201
大 西 和 孝	上浮穴郡久万高原町久万542番地 4 (電話番号 0892 - 21 - 0110)
門 田 なつみ	
渡 部 英 雄	

## (11) 愛媛県伊予警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
大 森 義 一	愛媛県伊予警察署交通課 〒799 - 3111
折 井 敬	伊予市下吾川960番地 (電話番号 089 - 982 - 0110)
佐 伯 和 雄	
隅 田 愛 子	
瀧 口 忠	
友 田 秀 謙	
三 好 英 樹	
矢 野 正 次	
吉 岡 一 成	
渡 辺 洋	

## (12) 愛媛県大洲警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
一 柳 清 志	愛媛県大洲警察署交通課 〒795 - 0064
上 田 光 明	大洲市東大洲1686番地 1 (電話番号 0893 - 25 - 1111)
大 野 博	

幸 田 小太郎
笹 本 榮 一
中 岡 静 志
中 野 富士雄
橋 本 隆 一
松 本 武
森 田 政 昭

## (13) 愛媛県八幡浜警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
飯 森 悌 二	愛媛県八幡浜警察署交通課 〒796 - 8002
井 上 源 吉	八幡浜市広瀬二丁目 1 番 5 号 (電話番号 0894 - 22 - 0110)
岩 田 勇 雄	
宇都宮 忠 教	
西園寺 公 作	
玉 木 國 一	
松 井 幸 明	
宮 本 俊 之	

## (14) 愛媛県西予警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
中 嶋 健太郎	愛媛県西予警察署交通課 〒797 - 0015
中 村 久 夫	西予市宇和町卯之町四丁目659番地 (電話番号 0894 - 62 - 0110)
兵 頭 洋	
藤 元 透 吉	
不 破 克 則	
宮 崎 登代美	

## (15) 愛媛県宇和島警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
浅 野 富 蔵	愛媛県宇和島警察署交通課 〒798 - 0074
伊 手 秀 行	宇和島市並松二丁目 1 番30号 (電話番号 0895 - 22 - 0110)
宇都宮 忍	

大 野 久 美
岡 村 晴 子
梶 田 利 明
清 家 千 代 治
武 田 浅 美
谷 本 治
太 場 克
中 村 武 雄
宮 口 博 孝
宮 崎 富 士 夫
吉 田 充 枝
和 田 サダエ

(16) 愛媛県愛南警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
裡 田 日出夫	愛媛県愛南警察署交通課 〒798 - 4110
金 原 徹	南宇和郡愛南町御荘平城2982番地 2 ( 電話番号 0895 - 72 - 0110 )
宮 下 建 夫	
吉 田 弥 生	